

交通指導員を募集しています。

交通事故から市民の安全を守る

交通指導員は、通学路の安全確保をはじめとした交通安全指導や子ども・高齢者等に対する交通安全教育、その他交通安全の啓発活動を行っています。

安全・安心なまちづくりにご協力いただける方であれば、特別な知識や経験は必要ありません。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

交通指導員の任務

- (1) 児童及び生徒の通学等の安全指導
朝、通学する児童・生徒を交差点で安全指導します。
- (2) 街頭における歩行者の安全通行に必要な指導及び誘導
季節ごとに年4回実施される交通安全県民運動での街頭指導や市・地域の行事などに出勤し、適切な交通指導・誘導を行います。
- (3) 交通安全の指導啓発及び広報宣伝
交通安全教室での交通安全教育や、地区で実施する交通安全茶屋等での啓発活動などを行います。

退職した人もいれば、
本業の合間に活動
している人もいます

交通指導員の応募資格

- 敦賀市に在住または勤務を有する方
- 18歳以上76歳未満

待遇

- 任期2年
- 出勤に対し、予算の範囲内で報酬が支給されます。
- 制服と装備品は貸与します。
- 災害補償が適用されます。
- 功績功労者には表彰があります。

女性も
活躍
しています

我が子・孫の
見守りから
地域の交通指導へと
活躍の場を
広げている方も
います

交通指導員に少しでも興味のある方は下記へご連絡ください。
事務局にて詳しく説明いたします。

敦賀市交通指導員連合会事務局

(敦賀市役所生活安全課 内)
TEL.0770-22-8115